

岐阜県における 認知症施策について

令和7年12月7日（日）

岐阜県認知症サポート体制構築事業 意見交換会

岐阜県 健康福祉部 医療福祉連携推進課



1

認知症の人の現状

岐阜県における認知症高齢者数の将来推計

	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和22年 (2040年)
高齢者人口の推計	60.2万人	60.6万人	60.6万人	62.4万人
各年齢の認知症有病率が一定の場合の認知症 高齢者の推計人数/（高齢者の認知症有病率）	10.1万人 16.7%	11.2万人 18.5%	12.2万人 20.2%	12.9万人 20.7%
各年齢の認知症有病率が上昇する場合の認知症高齢者 の推計人数/（高齢者の認知症有病率）	10.5万人 17.5%	12.1万人 20.0%	13.6万人 22.5%	15.3万人 24.6%

65歳以上の高齢者の

5.7人に
1人

5.0人に
1人

4.4人に
1人

4.1人に
1人

高齢者の認知症有病率は、平成26年度厚生労働省科学研究費補助金特別研究事業「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」推計人数は、国立社会保障・人口問題研究所による岐阜県の将来推計人口（65歳以上）に高齢者の認知症有病率を乗じたもの（令和5年12月推計）



- ・ 認知症高齢者数は今後も増加することが予測されている
- ・ 高齢化の進展状況は大きな地域差
都市部（人口の減少率が低く75歳以上人口が急増）
町村部（75歳以上人口の増加は緩やかだが人口の減少率が高い）

認知症施策のこれまでの主な動き

- ① 平成12年 介護保険法を施行
 - ・認知症に特化したサービスとして認知症グループホームを法定
 - ・要介護となった原因の第1位は認知症
- ② 平成16年 「痴呆」→「認知症」へ用語を変更
- ③ 平成17年 「認知症サポーター」の養成開始
 - ・90分程度の講習を受けて、市民の認知症への理解を深める。
- ④ 平成27年 認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）を策定。（平成29年7月改定）
- ⑤ 平成29年 介護保険法の改正
 - ※新オレンジプランの基本的な考え方として、介護保険法上、以下の記載が新たに盛り込まれた。
 - ・認知症に関する知識の普及・啓発・心身の特性に応じたリハビリテーション、介護者支援等の施策の総合的な推進
 - ・認知症の人及びその家族の意向の尊重等
- ⑥ 令和元年6月 認知症施策推進大綱が関係閣僚会議にて決定
- ⑦ 令和2年 介護保険法の改正
 - ・国・地方公共団体の努力義務を追加
 - （介護保険法第5条の2）認知症に関する施策の総合的な推進等
 - ・「認知症」の規定について、最新の医学の診断基準に則し、また、今後の変化に柔軟に対応できる規定に見直す
- ⑧ 令和4年12月 認知症施策推進大綱中間評価
- ⑨ 令和5年6月「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」成立、令和6年1月1日施行
- ⑩ 令和6年12月 認知症施策推進基本計画の策定
 - ・認知症の本人の声を尊重し、「新しい認知症観」※に基づき施策を推進
 - ※①誰もが認知症になり得ることを前提に、国民一人一人が自分ごととして理解する。②個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間と共に、希望を持って自分らしく暮らすことができる。

認知症施策推進大綱（令和元年6月18日認知症施策推進関係閣僚会議決定）

■ 基本的な考え方

認知症の発症を遅らせ、**認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し**認知症の人や家族の視点を重視しながら「**共生**」と「**予防**」を車の両輪として施策を推進

共生

- ・認知症の人が、尊厳と希望を持って認知症とともに生きる
- ・認知症があってもなくても同じ社会でともに生きる

予防

- ・認知症になるのを遅らせる
- ・認知症になっても進行を緩やかにする

● 具体的な施策の5つの柱

- 1 普及啓発・本人発信支援
- 2 予防
- 3 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援
- 4 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援
- 5 研究開発・産業促進・国際展開

全て認知症の人の視点に立って、認知症の人やその家族の意見を踏まえて推進することを基本とする。

「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」の概要

【令和5年6月16日公布】 ※施行日：令和6年1月1日

■背景

急速な高齢化の進展に伴い、認知症の人が増加している現状

■目的

認知症の人が尊厳を保持し希望を持って暮らすことができるよう、国、地方公共団体等の責務を明らかにして認知症策を総合的かつ計画的に推進し、認知症の人を含めた国民が、相互に人格と個性を尊重し支え合い共生する社会（共生社会）の実現を図る。

■法律の概要

7つの基本理念【第1章 第3条】

- ①本人の意向尊重
- ②国民の理解による共生社会の実現
- ③社会活動参加の機会確保
- ④切れ目ない保健医療・福祉サービスの提供
- ⑤本人家族等への支援
- ⑥予防・リハビリテーション等の研究開発推進
- ⑦関連分野の総合的な取り組み

認知症施策推進基本計画等【第2章 第11～13条】

- ・国の「基本計画」策定義務
- ・都道府県、市町村の「推進計画」策定努力義務

※当事者、家族等から意見を聴取すること。
地域福祉計画、介護保険事業計画等との調和を図ること。

基本的施策【第3章 第14～25条】

- ①国民の理解の増進等（認知症に関する教育の推進等）
 - ②バリアフリー化の推進（交通手段の確保、利用しやすい製品・サービスの開発等）
 - ③社会参加の機会の確保等（雇用の継続、円滑な就職等）
 - ④意思決定支援及び権利利益保護（情報提供、啓発等）
 - ⑤保健医療・福祉サービスの提供体制の整備等（専門的な医療機関の整備、医療・介護人材の確保等）
 - ⑥相談体制の整備等（各種相談体制の整備、家族等の交流活動への支援等）
 - ⑦研究等の推進等（認知症の予防・治療・介護方法等の研究、成果の活用等）
- その他、認知症の予防、調査の実施、多様な主体の連携等

認知症施策推進基本計画（令和6年12月）

認知症施策推進基本計画の概要

【位置付け】共生社会の実現を推進するための認知症基本法（令和5年法律第65号。以下「基本法」という。）に基づく国の認知症施策の基本計画。これに基づき、地方自治体は推進計画を策定（努力義務）。

前文／Ⅰ 認知症施策推進基本計画について／Ⅱ 基本的な方向性

- ・基本法に明記された共生社会の実現を目指す。
- ・認知症の本人の声を尊重し、「新しい認知症観」※に基づき施策を推進する。
※①誰もが認知症になり得ることを前提に、国民一人一人が自分ごととして理解する。②個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間と共に、希望を持って自分らしく暮らすことができる。

⇒ ①「新しい認知症観」に立つ、②自分ごととして考える、③認知症の人等の参画・対話、④多様な主体の連携・協働

Ⅲ 基本的施策

- ・施策は、認知症の人の声を起点とし、認知症の人の視点に立って、認知症の人や家族等と共に推進する。

⇒ 以下の12項目を設定：①国民の理解、②バリアフリー、③社会参加、④意思決定支援・権利擁護、⑤保健医療・福祉、⑥相談体制、⑦研究、⑧予防、⑨調査、⑩多様な主体の連携、⑪地方公共団体への支援、⑫国際協力

Ⅳ 第1期基本計画中に達成すべき重点目標等

- ・次の4つの重点目標に即した評価指標を設定：①「新しい認知症観」の理解、②認知症の人の意思の尊重、③認知症の人・家族等の地域での安心な暮らし、④新たな知見や技術の活用
- ・評価指標は、重点目標に即して、プロセス指標、アウトプット指標、アウトカム指標を設定

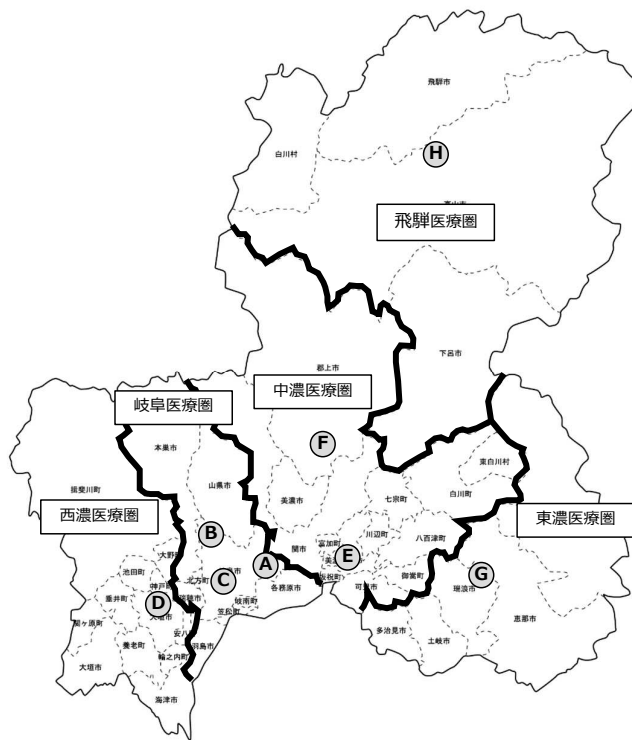
Ⅴ 推進体制等

- ・地方自治体において、地域の実情や特性に即した取組を創意工夫しながら実施
- ・地方自治体の計画策定に際しての柔軟な運用（既存の介護保険事業計画等との一体的な策定など）
- ・①行政職員が、認知症カフェ等様々な接点を通じて、認知症の人や家族等と出会い・対話する、②ピアサポート活動や本人ミーティング等の当事者活動を支援する、③認知症の人や家族等の意見を起点として、施策を立案、実施、評価する。

岐阜県認知症医療提供体制の現状

岐阜県認知症疾患医療センター設置状況（H23.5～）

圏域	医療機関名	所在地	電話番号
岐阜	A 公益社団法人 岐阜病院 (地域型)	岐阜市日野東 3-13-6	058-245-8171
	B 医療法人香風会 黒野病院 (地域型)	岐阜市洞1020	058-239-0611
	C 岐阜市民病院 (基幹型)	岐阜市鹿島町 7-1	058-251-5871
西濃	D 医療法人静風会 大垣病院 (地域型)	大垣市中野町 1-307	0584-78-3758
中濃	E 医療法人清仁会 のぞみの丘ホスピタル (地域型)	美濃加茂市蜂屋町上蜂屋 3555	0574-25-3188
	F 医療法人春陽会 慈恵中央病院 (連携型)	郡上市美並町 大原1-1	0575-79-2030
東濃	G 医療法人仁誠会 大湫病院 (地域型)	瑞浪市大湫町 121	0572-63-2231
飛騨	H 医療法人生仁会 須田病院 (地域型)	高山市国府町 村山235-5	0577-72-2100



7

市町村別認知症サポート医

認知症サポート医は、かかりつけ医等への助言や支援を行うほか、認知症初期集中支援チームのチーム医師として活動するなど、地域の認知症で認知症の人やその家族を支援する体制づくりの一翼を担っています。

【岐阜圏域】

岐阜市	羽島市	各務原市	山県市	瑞穂市	本巣市	岐南町	笠松町	北方町	計
42	7	16	4	5	3	5	7	2	91

【西濃圏域】

大垣市	海津市	養老町	垂井町	関ヶ原町	神戸町	輪之内町	安八町	揖斐川町	大野町	池田町	計
22	10	3	1	3	2	1	1	3	2	2	50

【中濃圏域】

関市	美濃市	美濃加茂市	可児市	郡上市	坂祝町	富加町	川辺町	七宗町	八百津町	白川町	東白川村	御嵩町	計
7	4	4	7	8	1	0	2	1	2	1	1	1	39

【東濃圏域】

多治見市	中津川市	瑞浪市	恵那市	土岐市	計
3	7	5	6	3	24

【飛騨圏域】

高山市	飛騨市	下呂市	白川村	計
10	4	3	0	17

県内合計（R7.1.1 未在籍数） **221名**

8

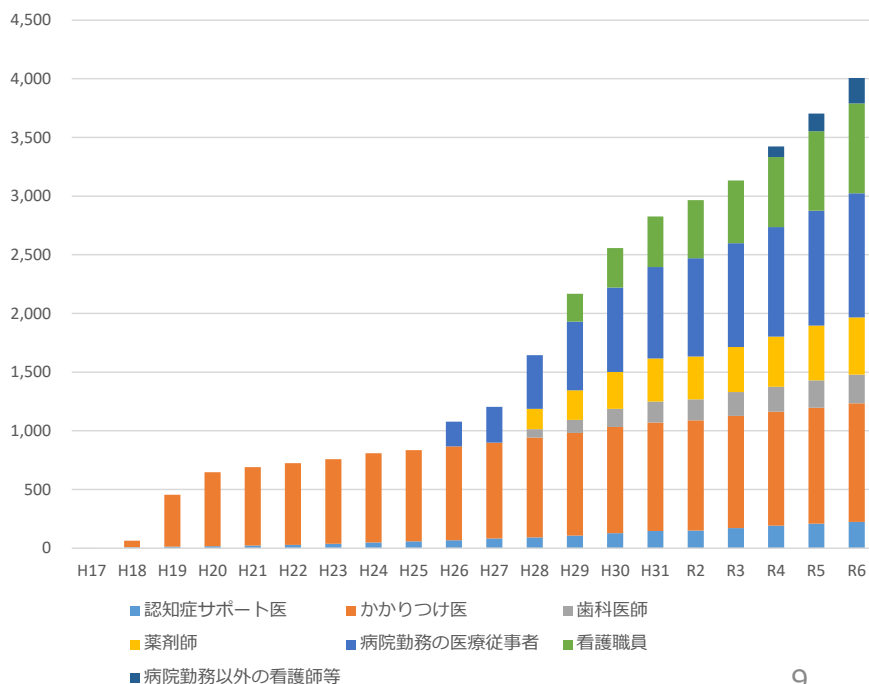
認知症地域医療人材の育成状況

県では、認知症の早期診断・早期対応や、病状に応じた適切な対応のため、認知症サポート医及び各医療職に向けた認知症対応力向上研修を実施している。

(人)

研修名	修了者数 (累計)	※目標値 (R8末)
認知症サポート医 養成研修(H17～)	2 2 4	2 4 7
●認知症対応力向上研修		
かかりつけ医 (H18～)	1,0 1 1	1,2 3 0
歯科医師 (H28～)	2 4 4	3 9 9
薬剤師 (H28～)	4 8 7	7 3 4
病院勤務の医療従 事者 (H26～)	1,0 5 7	2,8 7 0
看護職員 (H29～)	7 6 7	5 9 7
病院勤務以外の看 護師等 (R4～)	2 1 6	5 0 0

認知症サポート医数、認知症対応力向上研修修了者数(累計)の推移 (R6末時点)



※第9期岐阜県高齢者安心計画

9

認知症初期集中支援チーム (市町村の実施状況)

◆ 市町村が地域包括支援センターや認知症疾患医療センターを含む病院・診療所等に置くチームで複数の専門職が家族の訴え等により、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、**アセスメント、家族支援等の初期の支援を包括的・集中的(おおむね6か月)**に行い、自立生活のサポートを行うチーム

市町村名	設置場所	訪問実 人数	訪問延 べ件数	チーム 会議の 開催	検討委員会 開催回数	市町村名	設置場所	訪問実 人数	訪問延 べ件数	チーム 会議の 開催	検討委 員会開 催回数
岐阜市	認知症疾患医療センター (岐阜病院、黒野病院)	6	11	3	1	関市	社会福祉法人 桜友会	76	221	12	2
羽島市	羽島市民病院	7	10	8		美濃市	美濃市民生部健康福祉課			6	1
各務原市	医療法人杏野会 各務原病院	2	26	11		美濃加茂市	美濃加茂市役所	2	4	4	1
山県市	山県市役所			1		可児市	可児市市役所	1	2	5	1
瑞穂市	瑞穂市地域包括支援センター	7	11	2	3	郡上市	郡上市地域包括支援センター	2	2	2	1
本巣市	本巣市地域包括支援センター	3	5	3	1	坂祝町	地域包括支援センター	3	10	2	1
岐南町	松波総合病院					富加町	地域包括支援センター	3	7	2	2
笠松町	松波総合病院			6	3	川辺町	川辺町地域包括支援センター				1
北方町	北方町地域包括支援センター	9	23	2	1	七宗町	七宗町地域包括支援センター				
大垣市	大垣市社会福祉協議会	28	221	11	1	八百津町	八百津町地域包括支援センター	14	30	4	3
海津市	地域包括支援センター	8	59	10	2	白川町	白川病院	2	5		3
養老町	地域包括支援センター	2	2	2	1	東白川村	東白川村地域包括支援センター	4	8		4
垂井町	垂井町地域包括支援センター					御嵩町	御嵩町地域包括支援センター			1	
関ヶ原町	地域包括支援センター			8	1	多治見市	太平地域包括支援センター	6	18	6	1
神戸町	神戸町地域包括支援センター	1	10		12	中津川市	中津川市地域包括支援センター	5	14	1	
輪之内町	地域包括支援センター					瑞浪市	瑞浪市役所高齢福祉課	2	4	2	
安八町	安八町地域包括支援センター	3	6		3	恵那市	恵那市地域包括支援センター	8	15	12	1
揖斐川町	西濃厚生病院・山びこの郷	29	107	38		土岐市	土岐市役所 高齢介護課				
大野町	西濃厚生病院・山びこの郷					高山市	高山市地域包括支援センター	3	15	3	1
池田町	西濃厚生病院・山びこの郷					飛騨市	飛騨市地域包括支援センター				
						下呂市	下呂市地域包括支援センター	6	14	6	4
						白川村	白川村役場				

(R6実績、R7.4時点)

課題

- ・地域包括支援センター業務とのすみ分けが難しい。(包括職員との兼務)
- ・包括で解決できるケースが多く、チーム活動や対象ケースについて、共通認識を持つことが難しい。

認知症地域支援推進員の連携状況

● 認知症地域支援推進員※の役割

※市町村ごとに、地域包括支援センター（直営、委託）、市区町村行政、認知症疾患医療センター等に配置
職種は、社会福祉士、保健師、介護支援専門員、看護師等

- 1 医療・介護等の支援ネットワーク構築
関係機関との連携体制の構築、認知症ケアパスの作成
- 2 関係機関と連携した事業の企画・調整
認知症カフェの開催、社会参加支援活動
- 3 相談支援・支援体制構築
本人や家族への相談支援、必要なサービスが受けられるための調整



県内認知症地域支援推進員の連携状況（R6.4時点）

	地域医師会	地域歯科医師会	地域薬剤師会	認知症サポーター医	認知症疾患医療センター	センター以外の医療機関	訪問看護ステーション	介護サービス事業所	ケアマネジャー	認知症の人と家族の会	認知症サポーター	警察・消防	地域の協力企業	弁護士
市町村計	31	22	27	38	38	39	36	42	42	27	30	38	19	5
連携割合	74%	52%	64%	90%	90%	93%	86%	100%	100%	64%	71%	90%	45%	12%

取組事例

- ・市の全地域包括支援センターに認知症地域支援推進員(チームオレンジコーディネーター)を配置し、各々の圏域の課題や社会資源等の状況に応じて活動している。
- ・見守りシールを活用した見守り模擬訓練を行い、一度体験できてよかったとの感想があり、地域で見守る意識づけのきっかけとなった。
- ・「認知症地域支援推進員による認知症出張無料相談」は「ちょっとでも気になったらまずは相談を」と呼びかけ、一定程度の効果が得られていると思われる。

岐阜県若年性認知症支援センターの設置状況

○ 若年性認知症支援の課題

- ・40～50代での発症のため、経済的な問題や家庭内の役割変化による問題が生じる
- ・十分な相談ができない。
- ・就労支援をはじめとした、支援ネットワークが十分でない。
- ・家族の負担が大きい。
- ・若年性認知症が知られていない。

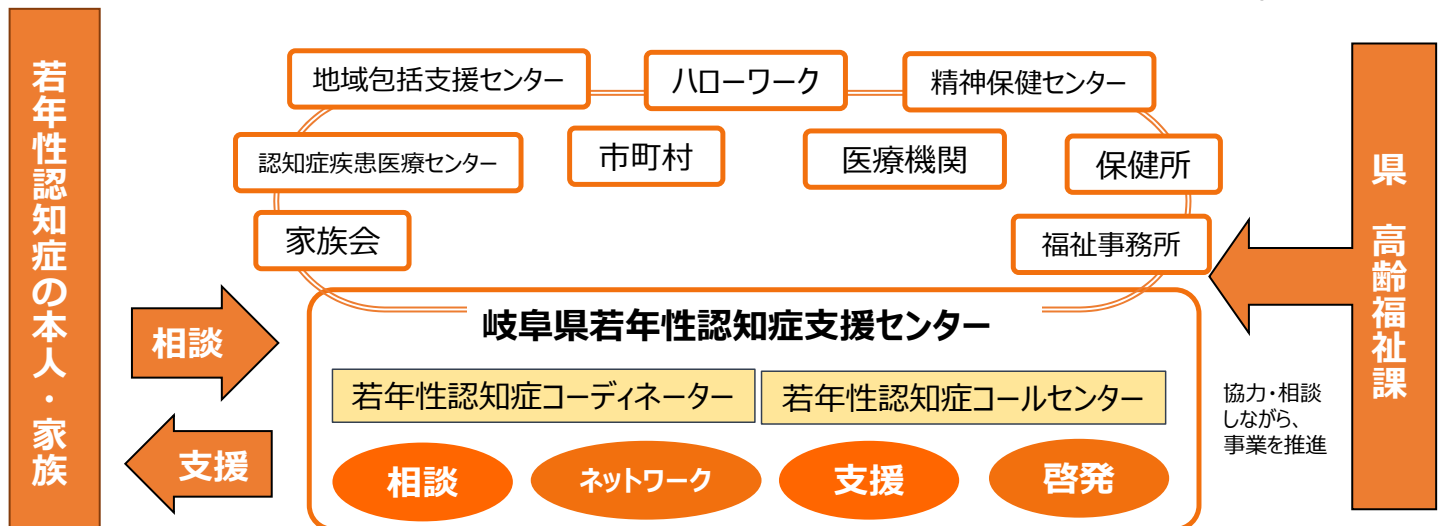
岐阜県若年性認知症支援センター(H28～)

若年性認知症に特化した相談対応、ネットワーク形成、本人と家族の支援、普及啓発を行う。

岐阜県精神科病院協会
(大垣病院内：大垣市中野町1-307)

コールセンター：0584-78-7182

電話相談受付時間 9:00～15:00
(土日・祝日を除く)



・全国における若年性認知症者数 3.57万人と推計 (R2.3)
～参考～ (H21.3) 3.78万人

認知症サポーター、キャラバン・メイトの養成

認知症サポーター

岐阜県のサポーター数
281,418人
(R7.9.30)

目標 (R8末)
285,500人

認知症サポーター養成講座を受けた人
認知症を理解し、認知症の人や家族を見守る応援者で、できる範囲で支援をするボランティア

認知症キャラバン・メイト

岐阜県キャラバン・メイト数
3,437人 (R7.9.30)

目標 (R8末)
3,500人

認知症サポーター養成講座の講師を務めるボランティア
養成されたキャラバン・メイトは、自治体と協働して、「認知症サポーター養成講座」を開催

◆キャラバン・メイト養成研修受講の要件

下記のうち住民講座の講師を年10回程度を目安に務められるもの

- ・認知症介護指導者養成研修修了者
- ・認知症介護実践リーダー研修修了者
- ・認知症の人を対象とする家族の会
- ・上記に準ずると自治体等が認めた者

行政職員（保健師、一般職等）、地域包括支援センター職員
介護従事者（ケアマネジャー、施設職員、在宅介護支援センター職員等）
医療従事者（医師、看護師等）、民生児童委員、その他（ボランティア等）



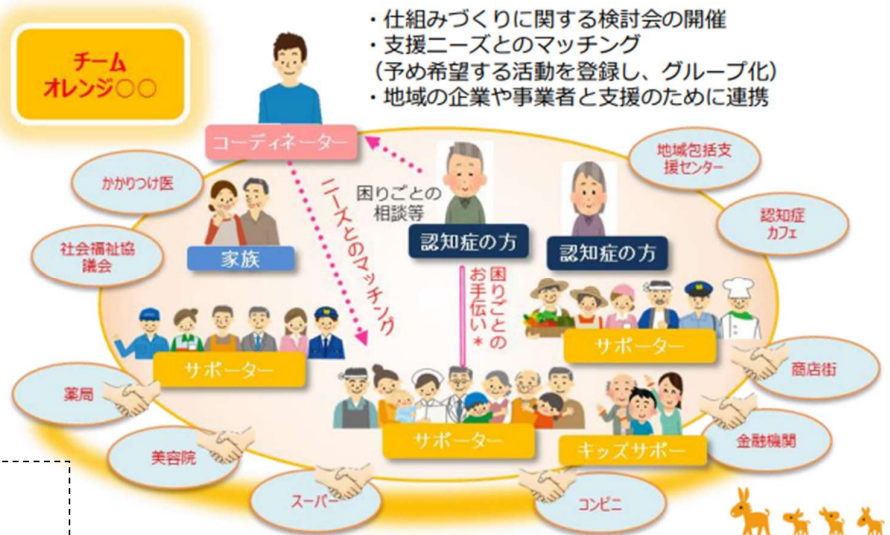
認知症サポーターキャラバン

チームオレンジ整備の推進

チームオレンジ

認知症と思われる初期の段階から、心理面・生活面の支援として、市町村がコーディネーターを配置し、地域において把握した認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等と認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ仕組み

【認知症施策推進大綱：KPI/目標】2025年
・全市町村で、本人・家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援を繋ぐ仕組み（チームオレンジなど）を整備



実績

県内オレンジ・チューター数 (R7実働数)	3人
チームオレンジ整備済み市町村数 (R6年度末)	21市町
チームオレンジ・コーディネーター研修 (オンライン開催) (R6年度)	R7.1.20
オレンジ・チューター派遣事業 (R6年度)	3市町8回

令和7年度における県の主な認知症施策

1 認知症疾患医療センターの支援

認知症に関する鑑別診断、専門医療相談等及び地域連携機能を担う、認知症疾患医療センターへの支援

2 認知症地域医療人材の育成

- ・認知症サポート医の空白、不足地域を中心としたサポート医の養成
- ・医療職を中心とした、認知症の人やその家族を支えるための基本的知識を習得する研修を開催

3 認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員の活動支援

- ・認知症初期集中支援チームに対し、ケーススタディ形式によるフォローアップ研修を開催
- ・認知症地域支援推進員に対し、情報を共有するためのネットワーク会議や、各圏域での意見交流会を開催

4 若年性認知症の人への支援・社会参加支援

若年性認知症家族会に対する運営補助や、若年性認知症支援センターを開設し、コーディネーターによる本人や家族への相談、講演会の開催、就労支援のためのネットワークづくり等を支援

5 認知症サポーターの養成

高校生、大学生、企業を対象とした認知症サポーター養成講座の開催や、養成したサポーターやキャラバン・メイトを対象としたフォローアップ研修を開催

6 チームオレンジ整備の推進

市町村が配置するチームオレンジ・コーディネーター等への研修会の開催、オレンジチューターの派遣による伴走支援等により、市町村のチームオレンジ整備を支援

7 認知症の普及啓発・本人発信支援

認知症に関する正しい知識の普及・啓発を図るため、認知症の日（世界アルツハイマーデー 9/21）及び認知症月間（世界アルツハイマー月間 9月）に合わせた普及啓発、岐阜県認知症希望大使の委嘱、認知症に関する講演会の開催等を実施

ご清聴ありがとうございました

